

様式4

令和7年度第1回 富士見市障害者施策推進協議会議事録						
日 時	令和7年7月28日(月)		開会 午後2時 閉会 午後3時30分			
場 所	南畑公民館					
出席者	委 員	小菅委員	田嶋委員	市川委員	小川委員	加藤委員
		○	欠	○	欠	欠
		木内委員	倉方委員	国分委員	齊藤委員	高橋委員
		○	○	○	欠	欠
		鶴澤委員	橋本委員	福地委員	細野委員	益子委員
		○	○	○	○	○
		岡田委員	細貝委員			
		○	○			
	事務局	障がい福祉課 (水口課長・加治副課長・小林主査・谷田主査・内野主事)				
公開・ 非公開	公開(傍聴者なし)					
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議題 (1)協議 ① 第7期富士見市障がい者支援計画の策定について ② 基幹相談支援センターの運営と評価について ③ 地域生活支援拠点の実績と評価について (2)部会報告 ①相談支援部会 ②権利擁護・コミュニケーション部会 (3)その他 5 閉会					

議 事 内 容

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議題

(1)協議

①第7期富士見市障がい者支援計画の策定について、事務局より説明。

○現在進行中の第6期計画は、6年度から8年度の3ヵ年計画。

○これまでは計画策定を1年間で行っていた。

○第7期より、1年目で実態調査、2年目で計画案策定と2年にかけて行う。

○今年度が実態調査、来年度計画案の策定を行い、協議会に諮っていきたい。

○コンサル会社は、入札の結果、株式会社名豊に決まった。

(実態調査のスケジュールについて)

○対象者約3,000人を無作為抽出し、11月20日に当事者アンケート発送予定。

○関係団体アンケートについても、同様の11月20日発送予定。

○年内の回収を想定。

○関係団体ヒアリングは、年明けの1月に行う予定。

アンケート内容について、10月末に決定したいことから、追記内容等について、意見を伺いたい。

委 員 団体アンケートを障がい者と障がい児にわけて行うとはどういうことか。

事務局 関係団体として事業所を想定しており、障がい者および障がい児サービスの提供事業所を分けて行うという意味。

委 員 団体アンケートについて。富士見市聴覚障害者の会には文字が苦手な人がいる。アンケートは誰に送るのか？

事務局 会の代表者に送るので会としての意見を集約してほしい。ヒアリングの出席については、会の中で決めていただきたいと思います。

委 員 当事者個人に郵送というのではないのか？

事務局 個人に送るのは、当事者アンケートとして送付する。関係団体アンケートとは内容が異なる。

委 員 会の中には、文章が苦手な人がいるため、そのような方へは、送らない方がよいのではないかと考えて意見を言った。日本語が苦手な当事者に対しては、日本語だけのアンケートだと正確な答えがもらえないことから、別の方法を考えた方がよいのではないか。

事務局 会の中で、意見を集約していただくのも、方法のひとつと考えている。そのために、関係団体と当事者双方にアンケートを送っている。

委 員 アンケートの意見の提出方法はどうすればよいか。

事務局 メール・電話・FAX・対面・権利擁護部会など、いずれかの方法でいただきたい。

会 長 当事者ならではの意見があれば、アンケートに盛り込めるのでご意見いただければと思う。

委 員 工程表の中で、障がい者調査と団体調査があり、報告書をまとめるということだが、調査結果については1月の早い時期にもらえるのか。

事務局 アンケートは11月20日発送で年内に回収予定。回収次第、コンサル会社が、報告書をまとめる予定。団体アンケートについては、12月の回収後、1月にヒアリング

- を行い、その内容を含め、コンサル会社が報告書をまとめる。双方ともに、3月の協議会で報告できるようにまとめる。
- 委員 アンケートの内容について、本人が記入した場合と介助者が記入した場合は、一緒の項目でも回答が異なるため、結果をだしてしまうと見えなくなるものがある。本人が困っていることと、介助者が困っていることが違う。クロス集計を要望したい。
- 事務局 コンサル会社へ、できる限りの依頼は行うが、どのような集計ができるのかは、コンサル会社に因るところのため、検討したい。
- 会長 例年1年で忙しくやるところを2年に分けてやるということでゆとりをもって行えるため、いろいろとご意見いただければと思う。

②基幹相談支援センターの運営と評価について センター長より報告

- 委託相談支援は、生活面全体についてさまざまな相談をうける。
- 計画相談は、障害福祉サービスの利用支援を行うもの。
- 就労支援センターは、就労支援業務について行う。

（委託相談支援について）

- 引きこもりや未就学児の相談が増加。
- 精神病院やリハビリ病院に入院中の方が、地域へ戻る際の相談。
- 他機関と連携して取組んでいる。

（計画相談支援について）

- 傾向として、子どもの療育についての相談が増加。
- 計画相談、相談支援事業所は当センターを含めて8カ所あったが、1カ所閉所した。
- 相談は増えているが、事業所が減っており、セルフプランが多くなっていると感じる。

（就労支援センターについて）

- 精神障がい・発達障がいが多く、就職されたあとの継続の困難ケースが増加。
- 企業や関係機関と連携して、安定して就職できるようにしている。

（業務実績・支援内容について）

- 委託相談内容は、生活や精神的なこと、人間関係などさまざま。
- 複数の課題があるため、複合的な支援を必要としている方が多い。

（地域の相談支援体制の強化の取り組みについて）

- 計画相談支援を行う連絡会を定期的に関催。昨年はハラスメント研修を実施。

（地域移行・地域定着の促進の取り組みについて）

- 長期入院患者の退院後の地域への安定した生活を支援する取り組み。

③地域生活支援拠点の実績と評価について 基幹相談支援センター長より報告

- 昨年度は、新規の登録が児童1名、緊急対応3件。
- 緊急対応については、関係機関と連携が必要。

- 委員 2点ある。
- ①セルフプランについて。
サービスの支給決定をしている方のうち、全体的に2割程度と伺っている。セルフプランで適切なサービス提供かどうかを判断できるのか。
- ②GHについて。
県外のGHを利用した人が増えている。県外のGHを利用するということは緊急性のあるケースではないかと思われるが、市で扱うことができないのか。
- 委員 セルフプランの利用は、どの市町村でも増えてきているが、個人の抱えている問題によっては相談支援専門員を必要とするため、障がい福祉課がケースを確認している。基幹相談支援センターで受けたものは、セルフプランと相談支援専門員のどちらが適切かを確認してもらっている。
- 事務局 県外のケースが緊急というわけではない。富士見市に住所があり、なにかのきっかけで県外の精神科病院に入院し、状態がおちついて地域に移行するとなったときに、入院していた病院の近くのGHに入りたいというケースがある。
- 会長 ひきこもりの支援を今年から始めたということで今の状況や実態を教えていただければと思う。
- 委員 不登校児の支援。児童や生徒の昼間の居場所をつくるため、昼間の放課後等デイサービスを開設した。中学校卒業後の行先について、課題を感じている。
- 会長 成年後見制度利用促進協議会に、基幹相談支援センターが出席しているが、後見制度について、近年の状況を知りたい。
- 委員 富士見市社会福祉協議会が市から委託を受けて現在4年目になるが、年々相談件数がうなぎのぼりに増えている。今後の体制作りについて考えているところ。障がいのある相談者には知的障がいや精神障がいの方が多い。
- 会長 おうちにかえろうプロジェクトは、精神障がいのある方が長期入院され退院の方向性を調整する支援だが、長期入院者の現状は保健所で把握されているのか。
- 委員 精神科の病院と会議を組んでおり把握している。入院期間が長くなると、そこにいることが安定してしまっていて、外に行くのが怖いと感じる方がたくさんいる。実際に各種のサービスを利用し地域に戻った方のお話をする事で、安心して地域にでられるようにする取り組みも行っている。
- 会長 入院されていて、地域に戻ってきたあとの支援で、苦労されていることや地域にこういった支援があるといいなということがあれば、教えてほしい。
- 委員 特に、相談支援専門員を増やしてほしい。福祉サービスを利用するために、セルフプランだけでは難しい部分があるということを感じている。

(2)部会報告

①相談支援部会 部会長より報告

- 各専門チームが4つあり、具体的な検討は各検討チームで行っている。
- 第1回の相談支援部会については、地域生活支援拠点の昨年度の報告を行った。
- 相談支援専門員がついている方の緊急対応は、相談支援専門員がいるのでつなぎやすい。
- セルフプランの方で緊急性が高い方だと、緊急対応の依頼があっても情報がなく、つなぎにくいことがある。そのため、障がい福祉課の地区担当 CW から、地域生活支援拠点の登録案内をすることになった。

(児童チーム)5.27 実施。

後ほどみずほ学園から説明。

(精神チーム)7.10実施。

地域包括ケアシステムという協議の場として情報共有を行っている。

(就労チーム)未実施。

活動の一環として切れ目のない支援を検討している。

(児童発達支援事業所・放課後等デイサービス連絡会)6.23実施。

児童チームの話と意見交換会を行った。

(人材育成チーム会議)6.23実施。

令和5年度から市内3カ所の事業所の若手職員が進めている。今回の会議では、事業所内での障がい者虐待について取り上げた。今年度は、各事業所が虐待や困難事例をとりあげて協議していく。

(その他情報交換について)

○相談支援事業所、相談員が足りない。

○福祉業界の中でも ICT 活用が広まってきており、市内の事業所の中でも AI を活用して音声入力しているところがある。

会 長 みずほ学園で新たな取り組みが始まったということで内容を教えてほしい。

委 員 児童福祉法が改正され令和6年4月から施行されたことに伴い、児童発達支援センター(市内ではみずほ学園)が中核的な機能を担うことが法律で明確化された。今までも行っていたが、今回足りていない部分を整理するために、事業所にご協力いただき、アンケートを実施したいという話を児童チームや連絡会に参加して説明した。8月を期限にアンケートを実施中。富士見市内の状況を確認・整理・明確化し、みずほ学園としてできることを検討していきたい。

②権利擁護コミュニケーション部会 部会長より報告

今年度未実施。8.5実施予定。

(3)その他

事務局 2点ある。

①福祉避難所開設訓練について

むさしの作業所で11月29日(土)に行く。情報が入り次第報告する。

②デフリンピックカーについて

デフリンピックが11月15日(土)から約2週間開催。デフリンピックのPRとして埼玉県聴覚障害者協会が主催となりデフリンピックカーが埼玉県内の市区町村を回る。富士見市は9月26日(金)15:30-16:00の間で、場所は、都市宣言塔周辺。

5. 閉会